

(案)

資料1

令和6年2月 日

鶴ヶ島市長 齊藤芳久様

鶴ヶ島市介護保険運営審議会
会長 小川郁男

鶴ヶ島市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定について（答申）

令和5年8月3日付け鶴介第1156号で諮問のありました標記の件について、下記のとおり答申します。

記

2 地域支援事業及び高齢者在宅福祉サービス等について

地域支援事業及び高齢者在宅福祉サービス等について、地域共生社会の構築や健康づくり・介護予防事業など、鶴ヶ島市の実情や本審議会での議論を踏まえ策定されていることが確認されたため、次の意見を付し、原案のとおり了承します。

鶴ヶ島市では、いわゆる団塊の世代すべてが75歳以上となる令和7年(2025年)を見据え、限りある社会資源を効率的・効果的に活用しながら、介護が必要になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続することができるよう、「地域包括ケアシステム」の構築が進められてきました。

こうした中、令和5年10月1日現在の市の人口は70,106人、高齢化率は29.4パーセントとなっており、今後、さらなる人口の減少が見込まれる一方で、高齢者人口はますます増加し、令和9年には高齢化率が30パーセントを超えるものと推計されています。

また、いわゆる「8050問題」や「ダブルケア」、「ヤングケアラー」に象徴されるように、高齢者を取り巻く問題は、複雑化・複合化してきており、高齢、障害、子ども、生活困窮などの各分野を包括的に支援していくことが求められています。

第9期事業計画期間においては、計画の基本理念である「誰もが安心していきいきと暮らすことのできる地域共生社会の実現」を目指し、鶴ヶ島市の実情に合わせ、市民や多様な主体と連携しながら、4つの基本目標に定めた取組を着実に推進していくことを希望します。

ついては、地域支援事業及び高齢者在宅福祉サービス等に対する意見を別紙のとおり付します。

(案)

別紙

■地域共生社会の構築について

市民や地域の多様な主体が「我が事」として、人と人、人と資源が世代や分野を超えて、これまでの既存の制度では対応が難しい「複合的な課題」や「狭間のニーズ」に対して、包括的に支援していく必要があります。

については、行政だけではなく、地域と連携した包括的な支援体制を整備することにより、誰一人取り残さない支援に努めていただくことを望みます。

■健康づくり・介護予防事業について

人生100年時代を迎える中、高齢者が生きがいや役割を持ち、住み慣れた地域で元気に暮らしていくためには、高齢者自身が健康づくりや介護予防に取り組み、心身ともに健康な期間である「健康寿命」を延ばしていく必要があります。

については、高齢者が自分に合った健康習慣を見つけ、実践することができるよう、市主催の介護予防事業の充実や情報の発信、介護予防ボランティア「つるフィット」やフレイルサポーター等、地域で活躍する人材の育成を進めるなど、地域と連携した健康づくり・介護予防の取組を積極的に推進していただくことを望みます。

■在宅福祉・家族介護者の支援について

高齢者の在宅生活を支えるために、鶴ヶ島市においては、緊急時通報システムの設置や移送支援などの在宅福祉サービスが提供されていますが、これらのサービスの充実に加え、地域での見守りやニーズに応じた家族介護者の支援を進めていく必要があります。

第9期事業計画期間においては、新たに難聴の高齢者を対象にした補聴器購入費の一部助成や配食サービスの拡充が計画されていますが、これらの事業を着実に推進するとともに、介護者が孤立することがないように、多様な主体と連携して支援していただくことを望みます。

■認知症施策の推進について

高齢化の進展に伴い、鶴ヶ島市の認知症高齢者数は、令和8年度は約2,200人、令和16年度には3,000人を超えるものと推計されています。認知症予防に加え、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域をつくる必要があります。

については、今後とも認知症予防に向けた取組に加え、認知症サポーターの養成等を通じた「正しい知識・理解の普及」、認知症高齢者やその家族、地域住民等が気軽に集い、交流することができる「オレンジカフェ（認知症カフェ）」の取組を市内全域に拡大するなど、認知症高齢者が希望をもって日常生活を過ごせるよう、事業展開していただくことを望みます。